

教員による動画・写真撮影についての校内規定

西東京市立本町小学校

1. 動画・写真撮影の目的は、教育課程に位置付けられた教育活動の様子を記録するためであり、私的に使用することはしない。
2. 動画・写真撮影を行う際は、事前に管理職へ報告する。事前に管理職へ報告できない状況が発生した際は、事前に他の教員へ報告し、事後、その教員と一緒に管理職へ報告する。
3. 動画・写真撮影したデータは、校内のサーバーに速やかに移動させる、または使用目的後に消去する。